

第9回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第9回教育委員会臨時会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和4年10月25日（火） 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 2人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第	第31号議案	令和4年度 教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱について（庶務課）
	第32号議案	令和5年度 豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について（庶務課）
	協議事項第1号	和4年度 まとめ展について（教育センター）
	報告事項第1号	令和4年度教育に関する事務の点検・評価対象について（庶務課）
	報告事項第2号	令和4年度インターナショナルセーフスクール（ISS）現地審査会等について（教育施策推進担当課長）
	報告事項第3号	令和5年度区立幼稚園入園応募者数について（教育施策推進担当課長）
	報告事項第4号	新型コロナウイルス感染症の発生状況について（学務課）
	報告事項第5号	令和5年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果（学務課）
	報告事項第6号	自閉症・情緒障害固定学級の増設について（教育センター）

開催日 令和4年10月25日

開催場所 教育委員会室

金子教育長)

では、これより第9回教育委員会臨時会、始めさせていただきます。

傍聴2名ということですが、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

署名委員を申し上げます。大澤委員、樋口委員、宜しくお願いします。

どうぞお入りください。

<傍聴者入場>

(1) 議案第31号 令和4年度教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱について

(2) 報告事項第1号 令和4年度教育に関する事務の点検・評価対象について

金子教育長)

では、議題の順に従って進めますが、最初の議案第31号ですが、併せまして報告事項第1号が関連の内容になっておりますので、議案第31号、令和4年度教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱についてと、報告事項第1号、同じく事務の点検・評価の対象についてを一括審議でさせていただければと思います。

では、ご説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。議案第31号及び報告事項第1号、どちらでも結構でございます。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。宜しいですか。

では、議案の方は委員を選ぶという議案になっておりますが、ご異議なければ、この通りに決めさせていただきたいと思います。宜しくお願いいたします。

それから報告についてはお聞きになったように、評価対象についても、これで用意をしておくということでございます。また、経緯については結果が出ましたら、ご説明させていただきます。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 議案第31号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 議案第32号 令和5年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針について

金子教育長)

続きまして、議案第32号について、お諮りします。令和5年度豊島区教育委員会教育目標及び基本方針についてでございます。説明をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明ありがとうございました。変更についてのご説明がありました。まず、目標について、変えないということで宜しいかどうか。それから、方針については、案を出しましたので、このような変更のレベルで宜しいかどうか。過不足がございましたら、どうぞ指摘をいただきたいと思います。まずその辺りのご指摘ございますか。ご質問、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

少し細かい文言の修正みたいなのところもありますので、内容の変更に係る部分が主になるかとは思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

丁寧に直していただいたと思いますが、大変分かりやすくすっきりしたような印象があります。

特に疑問を持つところも、今のところないです。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

ありがとうございます。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。

文言、総じて少し繰り返しになっているようなところとか、直していただいてありがとうございます。

1点、6ページの4の(6)です。「保・幼・小・中の連携教育」が、「保・幼・小・中の連携」という言い方になっていますが、政策の流れとしましては、連携から、要するに教育へといいますか、今、連携を通じて、学校からのカリキュラムをどうつくるのかとか、そういうところも含めて、考えていこうという流れですので、教育は残しておいていただいた方が良くはないかと思えます。

金子教育長)

私からお聞きして宜しいですか。「連携教育」という、単語は言い慣れたものとして、使っていますか。

酒井委員)

連携教育は……。

金子教育長)

それは構わない。

酒井委員)

探せばあると思います。

金子教育長)

そうですか。

酒井委員)

交流を通して、連携ですと、交流活動だけに何となく終始してしまいそうです。

金子教育長)

なるほど。連携の中身が交流もありますが、そこから、さらに教育内容を踏み込んで。

酒井委員)

もう少し指導の一貫性ですとか、接続性ですとか。

金子教育長)

カリキュラムの変更だとか、そういうのまでいくという。

酒井委員)

はい。そうです。そうしたことを含めて、今取組が進んでいますので、教育の言葉は入れていただいた方が良いでしょう。

金子教育長)

なるほど。はい、分かりました。

そういうご意見ですが、大丈夫ですか。

庶務課長。

庶務課長)

教育を充実させるということになりますので、ただ、事務局の方として、先程も「連携教育」という単語があるのかということからは、少し気になっている部分でございまして、今意見を伺った内容で、例えば、「保・幼・小・中の連携した教育を充実させ」というような表現でも宜しいでしょうか。

金子教育長)

いかがですか。

酒井委員)

はい、それで。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

とにかく教育という……。

金子教育長)

言葉は残した方が良いでしょう。

酒井委員)

はい。カリキュラム編成ですとか、そうしたことも含めて議論されていますので。

金子教育長)

分かりました。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

樋口委員、お願いします。

樋口委員)

最後のページ、8ページの6番の(4)です。

この残った「放課後の安全・安心な」という言葉だけで、部活動のことまでも入れているというご説明の意図は、私はよく分かるのですが、これだけを読んだときに、そこまで入っているというふうに、それを察してくださるのは難しいかもしれないなという思いがあります。

それから、中学校部活動の在り方が、今後地域移行というところも考えると、部活動を振興していくということは、私は大事なことだと思っているので、そこはあえて削らなくても良いのかなと。「地域移行」という言葉自体を入れてしまうというのは、なかなか難しいところがありますが、この精神はこの精神として、地域に移行しても変わらないと思います。私どもは、学校教育だけ扱っているわけではないので、ということが一つ。

それから、ここの成り立ちを見ますと、二つの文に分かれていて、一つ目の文は、交流をしますという、活動の推進の話をしている。後半はいろいろな幅の大人とか、いろいろな分野の大人の力を借りながら子供が自分の心や体のバランスを取っていくという、子供自身の教育の話をしている。

中身として、二つあると思います。そうしたことを考えたときに、場所だけは残すということよりも、これはこのままでも良いのかと私は感じた次第です。他の教育委員の方々のご意見もあると思いますので。

金子教育長)

いかがでしょうか。

部活が一番、昨今取り上げられておりまして、現時点で別に部活は部活ですが、もしかすると、指導要領自体を変えて、部活動ということ自体がどうなるのかということまで議論があるようでございますが、現時点でこれを変えてはいけないとか、もちろんありませんので、残すというのも一つの考え方です。

そうですね。少し私の考えを申し上げますと、そういう議論の起こる前に書いていたということもあって、部活動はとにかく現状のまま振興すればいいのだと。盛り上げていくということというふうに少し読めるかと。そこは、少し今問題になっているので。子供たちのスポーツ活動、文化活動が最もよく行われるようにということを当然ながら、基本になっているわけですが。今の形がそのままかどうかということが懸念されたものですから。こういうふうに直してくれたということだと思います。ただ、今のお話の通りで、そ

の後段の「生徒の楽しさや分かち合い、心身のバランス」という部分は、確かに大事なご指摘なのでこれは残したいと私も、今お聞きしながら思いました。

そうすると、「中学校の部活動など」ぐらいにして、そのままの「振興」というのが少し現状とは違うのかなというのは、見方によれば、ある種の改革も振興ですが、ここは議論があるところなので。私の案としては、今のお話を受けて残しますが、「部活動等を通して」というふうに、「の振興」というのを一旦取り下げて、これは大事なことだと。どうして大事かという、今申し上げた後段のそういった意味だということは残したいと思いますが、いかがでしょうか。私の個人的な意見ですが。

樋口委員)

私はそれで結構だと思いますが、皆さんはどうでしょうか。

金子教育長)

宜しいですか。

いかがでしょうか。他の委員の方も宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

そうすれば、今の言葉の中にジャンプのこと、そういうことも逆に言えるかなと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

この点は今後中学校における放課後活動、あるいは放課後対策について、取り組んでいきたいと思っておりますが、まだその部分が、はっきりした形で組み立てられていませんので、また、それは別途お諮りするとして。それまでの間、来年度に向けた方針という意味で、学校にお諮りするにはそういったレベルが良いかと思えます。

ありがとうございます。

ご指摘受けまして、さらに良くなっていると思いますが、他ございますか。大体宜しいでしょうか。

では、本日の議論の中での変更点、2点ございました。それを確認していただいて、その修正を経てということで、議案について、宜しいでしょうか。

ありがとうございます。では、2点の修正を経て、この基本方針については、直していきたいということで了解をいたしました。宜しくお願いします。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 議案第32号了承)

(4) 協議事項第1号 令和4年度まとめ展について

金子教育長)

続きまして、協議事項第1号、令和4年度まとめ展について、ご報告申し上げます。
教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

付け足しますと、もう既にご説明しているかと思いますが、参考として、インクルージョン、進展という意味合いで、小・中学校連合作品展にも支援学級の方々の作品を入れるということを始めたいということがありまして。そうすると、展示発表日と重なってしまうと、どちらもということになってしまうので、その調整が結構大変だったと伺っております。しっかりとやっていただいたと思っています。宜しいでしょうか。

では、詳細を含めて、またご案内いたしますので、もしお時間ございましたら、ご覧いただければと思います。お願いいたします。

協議事項第1号につきましては、了解ということにいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(5) 報告事項第2号 令和4年度インターナショナルセーフスクール(ISS)現地審査会等について

金子教育長)

続いて、報告事項第2号、令和4年度インターナショナルセーフスクール現地審査会等について、ご説明をお願いします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いをいたします。

今年度、4校ということですか。全部再認証ということですか。

教育施策推進担当課長)

はい、再認証です。

金子教育長)

いかがでしょうか。外国の方も入ってはきている状況のようですが、この流れ、中身を考えた上で、海外の審査員の方には前回と同じようにオンラインでということをお願いしております。

宜しいでしょうか。

ありがとうございます。では、このように進めさせていただきたいと思います。

報告事項第2号については、了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 令和5年度区立幼稚園入園応募者数について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号、令和5年度区立幼稚園入園応募者数について、ご説明お

願います。

教育施策推進担当課長。

＜教育施策推進担当課長 資料説明＞

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

なかなか重い状況でございます。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご説明、ありがとうございます。やはり、かなり園児数減っているということです。一つ、こども園化の、先程の区立幼稚園検討会とこども園化の検討との関係が少し理解出来なかったのですが。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

現在、池袋幼稚園を分園型認定こども園化する検討をしているところで、今回の区立幼稚園の検討会については残りの2園をどういうふうに運営していくかといった話をしていくのが中心になろうかと思えます。

これとは別にこども園に関しては、区としては新しい施設形態になりますので、具体的な運営方法などを、別の検討会で検討することになります。

金子教育長)

検討した結果を教育委員会にはもちろん報告してくれるわけですか。

教育施策推進担当課長)

はい。

金子教育長)

こども園についてどういうふうにするか、もう少し説明していただけますか。

教育施策推進担当課長)

こども園については、池袋幼稚園と池袋第五保育園との分園型という形でやります。

金子教育長)

両方でやらないといけないのですか。

教育施策推進担当課長)

はい。子ども家庭部と連携して、検討をしていきます。検討状況については、また改めてご報告をさせていただきたいと思えます。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご説明ありがとうございます。

そうしますと、この区立幼稚園検討会は、3幼稚園の園長が参加となりますが、今のご説明で、主には西巢鴨幼稚園と南長崎幼稚園の今後について、検討するというのが課題ですか。

金子教育長)

メインに。

酒井委員)

状況としまして、なかなか難しい中で、どんどん減っているのを何か増やす方法があればいいのですが。どういう検討の方向性があるのか、事務局としては、どんなお考えがございますか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

先程も申し上げた通り、幼稚園の運営時間の短さでといった部分がニーズに合っていないという認識です。こども園は、保育園と統合するので運営時間は長くなります。こども園は保護者ニーズに合って、選択肢が広がる一番良い形だと思っているので、今回は分園型という形ですが、こども園化をやっていきたいと思っています。

したがって、そういう意味では、他の二園でこども園化できるかどうか。また、特別な支援や医療的ケアのニーズというところも踏まえて、今後の区立幼稚園の運営をどうやっていくのかというところを現場の園長からもお話し聞きながら検討をしていきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

いずれかの時点で検討の進捗といいますか、ご報告いただければと考えております。このままの形ですと、園児の教育という面でもかなり問題がありますので、4歳、5歳児の時期は、仲間関係の形成的に非常に重要な時期だとされている。仲間がいないという状況での保育になりますので。是非、今後の最新情報をお願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございます。

教育施策推進担当課長は、少し言いにくかったかもしれませんが、露骨に言ってしまえば、やはりそこまで少なくなってきた中で、集団保育、教育と言えるのかというあたりをしっかりと捉えたいと思います。

もちろん、区長部局の方からは、行政経営的な視点ももちろん出てくるかと思えます。どのぐらい一人ひとりにかけるのかという。我々はどちらかという、それよりも、きちんと教育として成り立っているのだろうか。一番良い形はどのような形なのだろうかとい

うことでいきたいと思っておりますが、いずれにしても、このままでは駄目だと、では、どうするのかということについては、そんなに選択肢はないのかと思っておりました。

既に、現状、池袋で検討しているような分園型が簡単に可能だなということであれば、3園とも検討するつもりでしたが、少しその条件はないと。したがって、すぐにでも何か建て替えて、どこかで新たな認定こども園をやるという、新たな選択肢がない場合は、これは、なかなか難しいなということ。いろいろ他区でも廃園、休園、あるいは統合ということが行われてきておりますので、それらの状況や、その結果もよくよく調べてもらった上で、本区の進む道を決めたいと思います。

大きくは、ご案内のようにビジョンの中で、とにかく認定こども園化していきます。何校とは書いておりません。しかしながら、そういう形でしか、もう残存の道はないということは、はっきりしているかと思っておりますので、いずれにしても、そういうふうにならざるのか、池袋だけで終わるのかというあたりをしっかりと見定めたいです。

ただ、教育という視点で、私は考えたいということがございます。今、言える方向性、これで決まるかどうか分かりません。いろいろな意見が出るかと思っておりますが、宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

少し違う話からします。この間、西巣鴨幼稚園の運動会を皆さんと一緒に見させていただきました。

金子教育長)

ありがとうございました。

樋口委員)

少ない人数ですが大変工夫をされていると感じています。その中の一つのプログラムに、表現で4歳児と5歳児と一緒にするというプログラムがありました。それもそれぞれの活躍する部分と一緒にあって、全員でやるというところがあり、こういう教育は良いなと思って、見させてもらいました。

ですから、少ない人数を逆に利点にして、集団を少しでも増やししながら、1歳の発達は、すごく大きいですが、それでも良さを出していると思えました。それぞれの園の先生方が大変工夫されている。小道具から何から全部手作りです。これは大変微笑ましいもので、保護者の方々の表情を拝見しても、とてもいい笑顔でした。

ですから、そういう人数の少ない中でどういうふうにならざるかというところがある一方でこれだけ客観的に突きつけられているというところがあるわけですから、これは今までの方向性の中ですが、私の解釈が違うのかどうか。区立幼稚園をどうするのかということが、根底にあつてのこども園化だったはずなので。秋田喜代美先生がやっている時代から。今さら3園をどうするのかというのを別立てで検討会をつくるのは、どういう意味な

のかなというのが、いま一つ、私には分かっていません。

そもそも、それは区立幼稚園をどうするかというベースの上に乗って、閉園なのか、吸収なのか分かりませんが、多分こういう内容は、今のいわゆる検討会でしているものだから、ワーキンググループの一つとしてあるような感じにこども園を受け止めていました。少し私の認識が違っていたら申し訳ないですが。

ですから、3園をそのままこども園にするのか、しないのかとか、そういうレベルの話では、当然ないはずです。そこは、もう少し正確にしていっての方が良いかなと思います。

メンバーが幼稚園の園長先生だったら、幼稚園の先生は絶対残してほしいと、私が園長だったら、そう思います。そこが中心になっているこの会は、一体どういうふうにしていくのか、大変難しいなと思って、今のお話を聞かせてもらいました。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

まず、集団教育というところで、私も池袋幼稚園の運動会を見させていただいて、大明小学校のグラウンドを借りてやっています。やはり、そこでも4、5歳児が交流して、いろいろな、ほとんど出ずっぱりみたいな感じですが、大変だなと思いながら見ていました。やはり、そういう交流をして、一緒にやっていくというのは、とても大事なことだろうというの、そのとき、改めて感じたところです。

秋田先生のときに、区立幼稚園のあり方検討があって、その後、幼児教育のあり方検討委員会があって、ビジョンの方でこども園化というような流れがありました。ただ、当時は区立幼稚園を認定こども園にしていく方針まででとどまり、具体的な計画まではいきませんでした。今、区立保育園と一緒にというようなところで、子ども家庭部と一緒に検討会をやっています。

その下の部会というような形でも良いのかもしれないですが、この区立幼稚園の今後というのは、教育の方でしっかり検討してほしいというようなところがございまして、今は、この区立幼稚園の検討会というのは別立てでやらせていただいています。

また、幼稚園長と申しまして、専任の園長は1人で、残りは小学校長とも兼務しているという状況もございまして、そういった専任の園長の立場だけではなくて、小学校長という立場からお話をいただきながら、検討していきたいと思っていますが、メンバーについてはこれで確定というようなところではございませんので、教育委員の皆様のご意見いただきながら、今後考えていきます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

何を検討するのかというのを明確にして連携をしていかないと、こちらはこう言ってい

る、こちらはああ言っているというふうになっては何もなりませんので、そこら辺りを今後も。もちろん、連携してくださっていると思いますが、宜しくお願ひしたいと思ひます。
教育施策推進担当課長)

はい。

金子教育長)

はい、分かりました。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

ありがとうございます。このデータを見ると、やはりそうかという感じですが、今回、西巣鴨幼稚園、池袋幼稚園、そして南長崎幼稚園の運動会、全て行かせていただいて、それぞれすごく良く、頑張っているなと思ひましたが、経営的にこの人数でやっていくのは、区としては大変ということですので、こども園化で、池袋幼稚園だけがこども園化が決まったということですが、池袋、根底にあるのが、普通の保育園や幼稚園で受けてもらえない子供を受皿にするためということですか。そう考えると、豊島区に一つだけ受皿があるというのだけでは、少し保護者たちとしては不安なのかなと思ひます。

あと、分園型とって、分園にこだわっている感じはしますが、隣の新宿とか、別に分園にしなくてもやっているところはあります。一番良いのは、この三つが全て園庭もあるし、保育園の機能も兼ね備えて、保育士も入れて、みんなが受け入れてくれるようになるのが一番スムーズだと私は思ひますが、それが上手くいかないから、いろいろ検討会などがあると思ひます。保護者として、自分が、他のところで断られて、ここしか受けてもらえないというのが、池袋幼稚園だけで、自分が遠い西巣鴨に住んでいたり、長崎に住んでいたりしたときに、それだと通えないなということになる人もいるのではないかと思ひます。

ただ、そういう子供たちに合わせてそのままやっていくのが経済的に難しいというのであれば、また他の方法を考えなくては行けないと思ひますが、西巣鴨と南長崎と、それぞれすごく良い幼稚園だが、入りたい人が少ないからこれでおしまいに行けないという感じ。今そんな感じになっていると思ひますが、これはいろいろ無理だと思ひますが、すんなり3園ともこども園化出来たら一番良いのにと、出来ないかもしれないですが、一応言ってみます。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

ご指摘いただきまして、ありがとうございます。まさに、先生方がご指摘いただいた通り、同じような思ひを我々も持っています。前回検討のときから、大分、例えば5年前と見比べてときに、この数字等はグラフも出ていますが、状況が変わってきているというところはございます。

こども園化につきましては、そのこども園化を決めたところの検討部会の方で円滑に進められるように、検討は進めていきたいと思えます。

あとは、今ある園をどうするかということで、先程、教育長からもお話がありました。が、決して、廃園を前提としているとか、廃園ありきで検討するというのではないのですが、ただ、今の状況のまま、これを続けていくということで良いのかということもありますので、少しその辺りを悩みながら、我々としても検討させていただいて。また随時、ご意見は情報として提供させていただきながら、進めていきたいということでございます。ありがとうございます。

金子教育長)

貴重なご意見ありがとうございます。

1点だけ、豊島区は分園型にこだわってはおりません。他に最も早く出来るやり方がないか。ちょうどよく建てる場所があれば、それは、そちらを選びます。一体型が良いというのは、前提で我々も考えておまして、そうするといろいろなタイプも自由が利いてきます。そうではなく、今たまたま近接している二つのところを使うことで、最も早く認定こども園が出来るというふうに判断しているのが一番の理由です。他区でも三つぐらいでしたか。そういう形を選んでる。それぞれ多分事情があると思えます。これもその形でフィックスするというのではなくて、そういう形も生かしながらですが、もっともっと良いこども園を造ると。

それから、三つすればいい、その通りだと思えます。そういう考え方で、以前の検討会するときにはあったものと、私は承知しております。逆側の立場にございましたが。ただ、そのときは、具体的な場所をそれぞれ三つの場所で、それが可能なかというところの検討は全然してないという状態の中で、大きな方針として、幼稚園をそのまま存続させるのではなく、またその時点では潰すのではなく、認定こども園化ということが決まったと承知しております。

です。ので、具体的にはどうするかという段階になったときに、その予想に反して、急激な減少があるという中で、さらに、皆さんご指摘いただいて、私も見ましたが、大変工夫して、4、5歳児で良い演技をやってくれたということですが、問題は彼ら、彼女らが日々、毎日園に通っているわけで、その中では、全部いつも一緒くたにやっているかという、そうはいかないという部分の教育活動もあります。何かを作るとかいった際に、やはり4、5歳児、それぞれの教育内容があると承知しておりました。そうすると、先程、園長、残したいだろうという話ありましたが、現場の園長でも、やはり何人が教育活動としては限界だなどというのはどうも聞いているとお聞きしています。それを下回るといふことになると、各歳児で教育活動が出来ないのではないかと。それで良いのだろうかというあたりは、少し突き詰めていきたいと。

多分、それとは別に、先程ご指摘いただきました区側の経営という意味での、行革的な意味でのところで、本当に良いのかというのとは多分聞かえてくると思えますので、それは

それで受け止めながら、我々としては、一番大事なのは、一人ひとりの子供が一番良い教育を受けられることということです。それから、ご指摘の例えば医療ケア児などは基本的にどこでも受けるということにはなっておりますので、保育園でも受けておりますが、幼稚園型の方が良いという方について、出来るだけサービスしたいと思っております。また、そこは3園がベストなのかどうかということも今のご指摘も受けまして、検討出来ればと思っております。

多い方が地域的には良いというのはご指摘の通りだと思います。

宜しいでしょうか。

では、今の様々のご意見受けながら、具体的にこのようなメンバーで、こういう幼稚園検討を始めたというところは、またご報告いただけますか。その中で、さらにご意見いただければと思います。

宜しいでしょうか。

そのように、少しまとめさせていただきました。報告事項第3号については、そういう形で進めていただければと思います。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(7) 報告事項第4号 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

金子教育長)

報告事項第4号に参ります。新型コロナウイルス感染症の発生状況につきまして、ご報告をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございます。参考のところに、また最近、いろいろな変化がありますので、接種についてのことは記載されておりますので、ご覧ください。ただ、あまり伸びてないということがございます。

以上の報告につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。宜しいですか。

大澤委員、一言、宜しくお願いします。

大澤委員)

まずは、マスクをせずに5分間話すと約3,000個のウイルスが飛ぶと言われております。ですから、2人で話をして、片方が感染者の場合、まず感染をするだろうと。

ですから、マスクをしましょうねということしか言えません。

金子教育長)

ありがとうございます。

医学の素人ではありますが、去年のことを考えると、ちょうどワクチンが出始めて、今のオミクロンになる前ですか。そのときは、やはり中学生の接種率が高かったのも、明らかに小学校よりも抑えられていた気がします。私の見立てですが。

今回、こういう状況になってくると、少しオミクロン株に対応するものというのが、どのくらい打っているかという、私も打っていません。子供たちのところに、まだまだこれからだと思うので。また、受験期が近づくと、中学生は少し盛り上がりますが、今のところ、そういう手だてもなくて、したがって、余計に大澤委員のおっしゃる通り、マスクの問題はやはりなかなか難しいなど。早く外そうというご意見もあれば、やはり難しいなというところもあるかと思っております。

ありがとうございました。宜しいでしょうか。

また、継続的に報告をお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(8) 報告事項第5号 令和5年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果

金子教育長)

続いて、報告事項第5号、令和5年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果が出たようですので、ご報告、お願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。

表の見方も分かりました。ありがとうございます。

中学校の抽選校ですが、巣鴨北と西池袋、確かに受入れ枠を超えて、申込みがあったということではあるのですが、一方で、他校に移られる方がいますと、差引きですと、受入れ枠を下回ってしまっていて、皆さん、希望通りで良いのではないかと。中学校はなるべく多くの方を公立中学校にということでしたら、希望を通してあげた方が、生徒も保護者も喜ぶのではないかと思います、いかがでしょうか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

これまでの教育委員会等でも出来るだけ保護者のご希望に寄り添えるような形というもの、私たちも受け止めて、いろいろ改善をしてきました。中学校の方ではっきり、今回35人の受入れ枠というところで設定させていただいて、マイナスをどう評価するかというところは非常に難しいと思っております、実際、これから中学校、区立ではない私学を選択するとか、私学だったり、転出してしまおうとか、そういった学区域ごとのこれからの状況を加味したり、あとは東京都の方が具体的に来年の4月にどのぐらいの数になるかとい

うのを統計で出していただいているので、我々も中学校の場合、教室に比較的、ゆとりはありますが、8校の学校があまり人数的な格差みたいながないように数字を見ているところではありました。特に、今回巣鴨北中学校のこの3枚目のマトリックスの方も見ていただくと、駒込だったり、西巣鴨だったり、区内の中でも流動というところで。少し大規模なところが吸収をしているというところがあります。

事務局としては、一旦35人という線引き、どこかで線引きしなければいけないのですが、それをある程度、厳格にやらせていただく中で、8校にあまり差が広がらないようにというのを出来たらやっていきたい。

これまで学校紹介とか、中学校の校長先生たちにも強くお願いをして、出来るだけ、私学もそうですが、地域間の流動性というところも、なるべく通っていただくようなPRもしてきたので、そのところが、35人以上受け入れたときに、今まで進めてきたこととのいろいろな整合性といいますか、そういったものもあるのかなというところで、こちらの35人で線引きが出来たら良いのかなというのが、一つありまして、こういう形にさせていただいています。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

お考えはよく分かります。なるべく地域の学校にということの中で、選択制を運用するというのが、理解はできますが、ただ、一意見ですが、区全体としましては、区立、少し繰り返し申し上げるだけですが、区立中学校により多くの生徒を受け入れたいという方針の中で、学区域を越えてでも、とにかく、中学校に進学したいというお申出があるのを受け入れていく方向で考えないと、どんどん、別の学校も選択するという方向に流れていくのかを促しているのではないかという気がいたします。

ですので、全体としましては、確かに、一部の学校から、少し別の学校に子供が移動するということとはございますが、でも区全体としては、本区の中学校に受け入れたという実績になりますので、それで、受入れのキャパシティーも足し引き考えますとあるということですので、でしたら、それで行くのも考え方としてはあるのではないかというふうにも考えます。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

隣接校選択制度を維持している自治体から、だんだん児童生徒が増えている都心のところだと、いろいろな外的要因で見直している区もあります。私も、伝統的なこの制度、やっとうまく浸透して、保護者の方、児童生徒の学校選択という意味で、出来るだけ寄り

添って、年々改善してきてやってきたつもりでございます。まさに今のところが非常に、いつも答えが出ないというところであると思いますので、今回酒井委員からいただいた意見も、今後、刻々と児童が今後減っていくというような推計も出ている中で、隣接校制度をどうすべきかという、細かい話にもなっていくのですが、そういったところもしっかり分析をしながら、来年どうしたらいいのかとかというところをしっかりと事務局も議論をさせていただいて、年々改善していきたいなと思っております。今回については、少しご理解いただければと思います。

金子教育長)

今のようなご意見もあるので、この後の動向を見て、可能であれば、最終的にどうなるか、またそれがどういう効果を生むのか、いいのか、悪いのかということも検証させていただければと思っておりますが、それで宜しいでしょうか。

酒井委員)

はい。

学務課長)

新年度、また学級編制をする際に、いろいろな数字の整理も出来るかと思っておりますので、そういったところでご報告をさしあげて、またその次に繋げていければと考えております。

金子教育長)

ご心配の意見について、検証していただいて。

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ピンポイントですみません。西池袋の受入れ枠は5名という、このことについて、もう一回教えてください。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

この受入れ枠を選定するに当たっては、これは学校施設課とも調整させていただいて、要は来年の春の段階で、教室、具体的にどのぐらい用意出来るのかというところを、数ある程度線引きさせていただいたときに、このゼロとまでは言えませんが、ぎりぎりのところで、5名、受け入れるというところの判断を総合的に行いました。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

もちろん部屋がなければ、どうしようもない話です。現時点で、例えば、258名だから、全部来るわけじゃないですが、258名、去年より28名も増えているわけですから、これを入れたら、これ以上はないと。教室が今の段階ではないですという理解でいいですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

その通りでございます。

樋口委員)

そこをきちんと区民の方に分かっていただかないと。

金子教育長)

そうですね。さらに、この10月1日現在なので。最終形はもっと増えるという、枠組みがあるのでしょうか。

学務課長)

そうです。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

この学校の場合は、増の方が減よりも少ないわけで、先程の酒井委員のご指摘は多分、ここの話をしていらっしゃるところで。

金子教育長)

そうですね。数字を見ると、受け入れる学校があるではないかと。

樋口委員)

入れるのではないということですが、今のこの段階を、数値を主にして、部屋の数と勘案したら、こうですというところを浸透させないと、いろいろあるかと思いました。

金子教育長)

そうですね。また、少し見せ方も工夫していかないと、特に、そういうことが10年前はなかったと思うので。その辺りの工夫が要るかなと思います。

学務課長。

学務課長)

少し固めに。要は、4月の段階で、教室が用意出来るかという観点から、本当に慎重に慎重にやっているところがありますので、その辺り、出来るだけ、透明化を図りつつ、皆様ご理解いただけるように、これからも資料、作っていきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

いろいろご指摘いただきまして、ありがとうございます。

見せ方、あるいは、少し事後についても、含めてフォローをさせていただきたいと思えますので、宜しくお願いいたします。

では、報告事項第5号についてはここまでとさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(9) 報告事項第6号 自閉症・情緒障害固定学級の増設について

金子教育長)

報告事項第6号、自閉症・情緒障害固定学級の増設についての中間報告です。お願いします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今の段階で結構です。そうすると、南池袋小学校、池袋第一小学校、池袋中学校、それぞれ一クラスで始めていくという考えで宜しいですか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

はい、おっしゃる通りでございます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

そういたしますと、それぞれの学校の正規教員の配置は何名、現在、一クラスだとすると、何名なのか教えてください。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

今から就学相談がございますので、ここから何人になるかということを経験した上で、特に新設校に関しては、児童、2人ですと教員1になりますし、3人から2人ということになりますので、就学相談を経て、配置したいと思います。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

分かりました。したがって、今の段階だとすると、例えば小学校3名のご希望があるから正規教員としては2名配置されると、そういう意味ですか。そうすると、池袋中学校の場合は現在7名ですから、何人ですか。

金子教育長)

指導課長。

7名と。

指導課長)

7名のときも2名になります。

金子教育長)

それも2名。

指導課長)

3名から8名までが。

金子教育長)

3名から8名まででした。8名が定員になるわけです。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。中学校はやはり教員が非常に難しいということがここでも分かると思うので、これから正規の先生はもとよりですが、講師の先生の手配とか、大事なことも出てくると思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございます。

教育センター所長。

教育センター所長)

今のご指摘でございますが、実は区の方でも、講師を用意出来ないかということで、区長部局と交渉してまいりたいと考えております。

金子教育長)

ご指摘の通りです。予定でございます。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にございますか。

宜しいでしょうか。また、ご報告続けてまいりますので、宜しくお願いいたします。

今現状ではこういうところでということで。また相談委員会が終わった段階で、適、不適が出てくるかと思っておりますので。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

以上をもちまして、第9回の教育委員会臨時会、議案としては、案件としては全て終了でございます。何か他にございませんでしょうか。

宜しいですか。

では、これで閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

(午前11時32分 閉会)